

令和3年第11回定例教育委員会会議議事録

会議室 601・602
令和3年9月15日(水)
15時30分～16時20分

出席委員

教 育 長	計 田 春 樹
教育長職務代理者	今 村 保 恵
委 員	長谷川 武 司
委 員	高 橋 正 明
委 員	田 原 知 江

事務局

教育部長	木 村 敏 男
次長兼教育振興課長	石 原 洋
学校給食課長	沖 克 哉
学校教育課長	山垣内 理 恵
生涯学習課長	平 木 良 典
スポーツ振興課長	紙 田 敬 久
文化課長	中 川 卓 司
書記 教育振興課総務企画係長	大 村 寿 行
書記 教育振興課主任主事	小 倉 佳 恵

議	題
三教委議第49号	令和4年度三原市立学校隣接校選択制度の受入人数について（公開）
三教委議第50号	令和4年度三原市小規模校入学及び転入学並びに編入学特別認可制度の受入人数について（公開）
三教委議第51号	三原市歴史民俗資料館等設置及び管理条例施行規則の一部改正について（公開）
三教委報第14号	令和3年第6回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取にかかる臨時代理の承認について（公開）
三教委報第15号	県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について（非公開）

計田教育長 令和3年第11回定例教育委員会会議を始める。

本日の議事録署名委員は、今村委員と長谷川委員にお願いする。

それでは、令和3年第10回定例教育委員会会議の議事録の朗読を簡潔にお願いする。

書記（令和3年第10回定例教育委員会会議の議事録を簡潔に朗読）

計田教育長 議事録を承認してよろしいか。

（一同承認）

計田教育長 議事録の承認については、以上である。

計田教育長 それでは、議事に入る。本日の議案・報告事項のうち「三教委議第49号」から「三教委議第51号」及び「三教委報第14号」を公開とし、それ以外は公開になじまないため、非公開として審議したいと思う。審議の順については、次第に沿って審議したいと思うが、よろしいか。

（一同承認）

計田教育長 そのように取り扱う。それでは「三教委議第49号」について事務局から説明願いたい。

山垣内学校教育課長 6ページ三教委議第49号「令和4年度三原市立学校隣接校選択制度の受入人数について」説明します。令和4年度三原市立学校隣接校選択制度を実施するにあたり、三原市立学校隣接校選択制度に関する要領第5条により受入人数を次のとおり決定するものです。（1）小学校の表は受入学校名・人数・受入学校に申請することができる隣接学校を記載し、7ページには小学校に続き（2）中学校として先ほどと同様にそれぞれ記載しています。提案理由は令和4年度の三原市立学校隣接校選択制度を実施するにあたり、校区内の児童生徒数及び各小・中学校の施設状況を踏まえて受入人数を決定する必要があるため、この案を提出するものです。

計田教育長 説明を受けた。何か質問や意見はあるか。

長谷川委員 昨年度の実績と併せて傾向などがあれば教えてほしい。

山垣内学校教育課長 昨年度の受入人数は小学校48名、中学校55名でした。昨年度は受入人数を超えなかったため抽選などしていません。また、小・中学校ともに2校程度が受入希望される方が多い傾向が見られますが、その学校の特色や通学距離など様々な理由が挙げられると思います。

計田教育長 以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委議第49号」について、原案どおり可決することに異議はないか。

（異議なし）

計田教育長 全員賛成と認める。よって、「三教委議第49号」は原案どおり可決された。続いて「三教委議第50号」について事務局から説明願いたい。

山垣内学校教育課長 8ページ三教委議第50号「令和4年度三原市小規模校入学及び転入学並びに編入学特別認可制度の受入人数について」説明します。令和4年度三原市小規模校入学及び転入学並びに編入学特別認可制度を実施するにあたり、三原市小規模校入学及び転入学並びに編入学特別認可制度要綱第5条により、受入人数を次のとおり決

定するものです。受入学校は鷺浦小学校で学年別に受入人数を示しています。提案理由は令和4年度三原市小規模校入学及び転入学並びに編入学特別認可制度を実施するにあたり、実施校の特色ある教育活動の推進及び複式学級の定員を踏まえ受入人数を決定する必要があるため、この案を提出するものです。

計田教育長 説明を受けた。何か質問や意見はあるか。

長谷川委員 複式学級の定員について教えてほしい。

山垣内学校教育課長 複式学級については法令で定められており、1年生を含む学年は8名を上限とし、それ以外の場合は16名が上限となっています。

長谷川委員 できれば教育の内容というか質を保証しつつ、特色ある教育活動を推進するとともにこの制度を利用した児童のさらなる増員を期待したい。

山垣内学校教育課長 現在児童数は13名でこのうち11名はこの制度を利用して入学しています。また入学や転入学する際には保護者も一緒に学校を事前見学されており、自分の子供にはここでの教育が合っているのではないかと考え、この制度を利用されている状況です。

計田教育長 以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委議第50号」について、原案どおり可決することに異議はないか。

(異議なし)

計田教育長 全員賛成と認める。よって、「三教委議第50号」は原案どおり可決された。続いて「三教委議第51号」について事務局から説明願いたい。

中川文化課長 9ページ三教委議第51号「三原市歴史民俗資料館等設置及び管理条例施行規則の一部改正について」説明します。本件は三原市歴史民俗資料館等設置及び管理条例施行規則の様式第1号中にある押印欄を廃止するものです。提案理由は申請にかかる押印を廃止することで利用者の利便性を向上させるため、この案を提出するものです。10ページには現行の申請書、11ページには押印欄を廃止した改正案を添付しています。

計田教育長 説明を受けた。何か質問や意見はあるか。

(なし)

計田教育長 以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委議第51号」について、原案どおり可決することに異議はないか。

(異議なし)

計田教育長 全員賛成と認める。よって、「三教委議第51号」は原案どおり可決された。続いて報告事項に入る。「三教委報第14号」について事務局から説明願いたい。

石原次長兼教育振興課長 12ページ三教委報第14号「令和3年第6回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取にかかる臨時代理の承認について」説明します。令和3年9月7日開会の令和3年第6回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められ、三原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により同意する旨を回答することについて、臨時に代理したので報告し承認を求めるものです。提出議案は3件あります。1件目、令和3年度三原市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係部分についてですが、資料は16ページの歳出にて説明します。上段、災害復旧事業

費は現計予算額786万5,000円、補正予算額700万円として、国の史跡である新高山城登山道が今年の7月豪雨で一部崩壊したため、災害復旧費を計上するものです。また下段の災害復旧工事費、現計予算額1,000万円、補正予算額2,400万円として、同じく7月の豪雨で第五中学校東側法面が崩壊した件について、現在は応急措置を行っていますが、その復旧工事費として2,400万円を計上するものです。債務負担行為補正は、学校給食の給食調理委託事業として5年間、給食配送委託事業として同じく5年間、それぞれ今年度は事業開始にあたり事業者を選定することから債務負担行為補正を組んでおります。2件目は三原市立学校空調設備整備（第二期）工事請負契約の締結についてですが、17ページ以降提案理由にあるとおり、この工事の予定価格が1億5,000万円以上であるため、議会に議決を求めるためこの案を提出するものです。工事名は三原市立小中学校空調設備整備（第二期）工事、工事場所は各小中学校30校、契約金額は2億3,870万円、履行期限は令和4年2月28日、契約相手方が株式会社 中電工尾道営業所、契約方法は随意契約となっています。19ページには具体的な機器を参考例に掲載しています。対象教室は特別教室のうち音楽室及び理科室の全74教室です。空調機は室内機が160台、室外機が68台の設置又は更新としています。これについては昨年度設置完了した普通教室の空調に対して追加設置していくもので、本来であれば入札し業者選定をする流れではありますが、空調設備を集中管理システムで一括管理する上で、当初の事業契約書にもあるとおりSPC（特別目的会社）を立ち上げており、その契約企業に随意契約により発注するものです。昨日の議会での審議では質問等はなく、今後議決をいただいたのち工期に間に合うよう事業を進めていきます。3件目は一般財団法人みはら文化芸術財団の経営状況について、20ページにあるとおり地方自治法第243条の3第2項の規定により、一般財団法人みはら文化芸術財団の経営状況を説明する書類を別紙のとおり提出するものです。21ページから38ページまでが平成31年度及び令和2年度事業報告・決算、令和3年度の事業計画書・予算となっております。9月7日の本会議に提出されており、その段階ではご質問等はいただいております。

計田教育長 説明を受けた。何か質問や意見はあるか。

長谷川委員 19ページ室外機でEHPとGHPの2種類あるのはなぜか。

木村教育部長 GHPを採用する学校は都市ガスエリアを対象とし、そうすることで新たにガスタンクを設置する必要がなく、電気供給の際に必要なとってくるキュービクルの増設の必要もないため経費を抑えられること、また一般的にはGHPのほうが立ち上がり早いことなどの観点から採用することを考えています。またGHPでもEHPでも室内機は同じものを採用できるということでより経費を抑えるため室外機は2種類採用しています。

高橋委員 以前室外機の盗難事件があったが今回は盗難防止措置などしているのか。

石原次長兼教育振興課長 盗難にあったものは、設置場所が人の見えにくい場所であったり、なかには固定されていないものもあつたりしたようです。学校全体の防犯カメラの設置までは至ってはいませんが、今回設置する室外機は盗難されたものよりも大型でかつ固定し、囲いがされており、また恒常的に人の出入りするところから見えるなどの工夫をしていることから一定程度盗難防止措置はできていると考えています。

長谷川委員 27ページポポロの催しではクラシカルで格式があるものほど集客が低く目標達成していないものがあり、逆に子供向けやポップスなどは集客が高い傾向がみられるようだが、これらの計画などに関わって審議する組織はあるのか。

中川文化課長 ポポロの運営については、運営事業者も非常に苦勞しながら中止や代替案など考えながら当初の事業計画に沿って事業運営を行っています。また多様な文化に親しんでもらおうとクラシカルなものから若者向けのポップスまで様々提供しています。これを別に審査をする機関としては芸術文化センター運営協議会があり、そのなかで多少ジャンルに偏りがあったのではないかと、幅広くまんべんなく市民や利用者に提供するようにという指摘があったことをここで報告させていただきます。

計田教育長 以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委報第14号」について、承認することに異議はないか。

(異議なし)

計田教育長 全員賛成と認める。よって、「三教委報第14号」は承認された。ここからは非公開にて審議する。傍聴者の方は退席をお願いします。

(非公開案件審議後)

計田教育長 以上で第11回定例教育委員会会議を終了する。

16時20分 教育委員会会議終了
傍聴者1名

上記のとおり会議の顛末を記載し、その旨相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名_____

署名_____